

コウノトリ湿地ネットニュースレター



5号 2009年9月1日発行
コウノトリ湿地ネット
豊岡市城崎町今津1362
電話 0796-20-8560



韓国ラムサール世界NGO会議2008

ラムサール条約湿地登録を目指して

ハチゴロウの戸島湿地オープンに先立ち、昨2008年、湿地ネットのメンバー9名が韓国で開かれた「ラムサール条約会議」に伴って開催された「第1回世界NGO会議」に参加しました。ラムサール条約とは「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と定義されています。湿地ネットは、この条件に当てはまる「戸島湿地」を中心とした、円山川下流域のラムサール条約登録を目指しています。私たちがラムサール登録を目指すのは、条約の精神がまさに私たちの目指すものと合致するからに他なりません。

ラムサール条約湿地に登録されることにより、広く国内、国外に向け、戸島湿地を中心とした円山川下流域の環境保全の重要性を明らかにし、地元からの環境保全の気運を高めていきましょう。



▲円山川下流域の風景



ラムサール条約

湿地登録を目指して！

あくまでもコウノトリで

(ラムサール条約湿地登録を考える)

豊岡市コウノトリ共生課 宮垣 均

豊岡市は、円山川、ハチゴロウの戸島湿地、その周辺水田を含む円山川下流域のエリアを対象に、「国際的に重要な湿地」の指標であるラムサール条約湿地の登録を目指しています。

これまでも、昨年韓国で開催された第10回締約国会議(COP10)の関連行事に、市内小学生、NPO、市長が参加し、豊岡の取組みをアピールするなど登録に向けた準備を行ってきましたが、まだまだ皆さんの理解を得るには足りません。今後、登録への運動をさらに活発化していきます。ここでは、何故、ラムサール条約湿地への登録を目指すのか、お伝えしたいと思います。

チャンス(ツール)を活かす

ラムサール条約湿地への登録を考え始めたのは、2005年10月にウガンダで開催されたラムサール条約の締約国会議(COP9)で、宮城県にある蕪栗沼とその周辺水田が登録された時でした。宮城県田尻のIさんから、『豊岡もコウノトリが放鳥され、これまでに取り組んできたことを他の地域に伝えていく立場にある。蕪栗沼だけでなくその周辺水田が登録されたことと豊岡で野生復帰に取り組んでいることは、東アジアの水田の重要性を訴えていくものとなる。ラムサール条約のワイズユース(賢明な利用)を具体的に示せる』という言葉からでした。

壮大な社会実験として野生復帰に取り組み、放鳥したことにより、豊岡は、大きな責任を負ったと考えていました。その豊岡としての責任を果たすには、環境創造型農業や環境経済戦略、観光などのコウノトリ野生復帰の受け皿づくり、人と自然が共に暮らすまちづくりを広く訴え、その経験を伝えていく事

が必要だと思い、ラムサール条約湿地登録ができれば、豊岡の取組みを日本だけでなく、世界にも伝えるチャンス(ツール)にもなると考えたのです。

ラムサール条約

ラムサール条約は、湿地の保護と利用管理を目的とした国際湿地条約であり、正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。平成21年5月現在、世界で159カ国が加入しており、世界で1,843カ所、面積では約1億8000万haの湿地が登録されています。日本では、釧路湿原や琵琶湖など、37カ所、131,027haが登録されています。

湿地に登録されるメリットとしては、水辺環境が将来にわたって保全されるほか、湿地の賢明な利用と保全の議論や取組みの活発化をはじめ、国際会議の開催等により世界から注目を集めることや、湿地登録地域間の人的・情報の交流活発化など。さらに、世界的に研究者の研究拠点化による知の集積も大いに期待できます。

条約の基本原則は湿地の保全と賢明な利用であり、大規模開発等で湿地が消滅しない限り厳しい規制等は求められていません。

あくまでもコウノトリ

ラムサール条約登録湿地になるには、求められている条件をクリアする必要があります。

- ①国際的に重要な湿地であること(基準は9つ)
- ②国の法律により、将来にわたって自然環境の保全が図られること(「鳥獣保護法」・「自然公園法」等)
- ③地元住民などの登録への賛意が得られること

の3つです。

市が、国際条件をクリアするものとして、考えているのは、基準2にある『絶滅のおそれのある種や生態学的群集を支えている湿地』です。コウノリという、絶滅のおそれがある種を支えている湿地を基本として考え、検討していくこととしています。つまり、最大のエリアとしては、豊岡盆地全体がコウノリを支える湿地であると考え、登録を検討していきます。

これは、コウノリ野生復帰の核として進めているコウノリの生息地を確立するための様々な取組みが、国際基準を満たす重要な要因となることを意味しています。コウノリ野生復帰を進めることが、そのまま登録に向けた取組みになるのです。

現時点で市は、円山川下流域の範囲で湿地登録を目指しています。(次ページ図参照)

想定しているエリアは、山陰海岸国立公園内で、自然公園法によって、②の国内基準である「国の法律により、将来にわたって自然環境の保全が図られること」の要件を満たす範囲が、基本と考えています。多少の調整は必要となりますが、新たな規制の網をかける必要がないということが理由の一つです。

もう一つの理由は、そのエリアであれば、国際基準を満たすことが可能だと考えているということもあります。想定エリア内には、市がコウノリの生息地の拠点として整備したハチゴロウの戸島湿地があり、2年連続で繁殖に成功しています。もちろん、将来的な課題は山積していますが、コウノリ湿地ネットの皆さんとともに戸島湿地が生息地として適切に持続的に管理していければ、法的に担保される保全エリアとコウノリにとって重要な湿地(生息地)のエリアが重なることとなります。

ハチゴロウの戸島湿地は、コウノリ野生復帰だけでなくラムサール条約にとっても核となる場所なのです。

まずは一点突破

先にも述べましたが、検討している最大エリアは、豊岡盆地全体です。コウノリ野生復帰の取組み

を進める中で、生息地が確立され、国際基準が満たされたところは、ラムサール条約湿地に登録できる可能性が生まれます。

円山川下流域は、その第一歩であり、その後、登録エリアを拡大していきたいと考えています。加陽の大規模湿地や六方田んぼ、福田周辺に奥小野周辺、・・・とコウノリ達が生息できるだけのポテンシャルを持っているところは、豊岡における候補エリアであり、その可能性を持った地域は多くあります。

お互いでワイズユースを

ラムサール条約は、登録されることが目標ではありません。野生復帰に携わる私たちにとって、新たなステップであり、私たちが共有できる明確なシンボルになると考えています。もっとも、ラムサール条約湿地に登録されるという事は、国際的に絶滅の危機に瀕するコウノリの生息地として重要な湿地だと証明されたようなもので、私たちの大きな誇りにもなると考えています。また、世界に向け、豊岡・コウノリをアピールすることができる許可証のようなものでもあります。豊岡で取り組む生物多様性保全・湿地保全とその利活用の事例とノウハウを豊岡モデルとして、他の地域に提示できたなら、豊岡としての責任を果たすこともできるし、豊岡がラムサール条約にとっても良いツールとなり、お互いにワイズユースすることができるのではないのでしょうか。

最後に。遅くなりましたが、登録の一番大切な条件は、地元の賛意です。賛意を得るための行動は、まだまだ不十分ですが、コウノリの野生復帰と持続可能な地域を創るため、農業や観光、教育などの取組みを総合的に進めていき、理解を得たいと考えています。

そして、登録に伴い、湿地保全に加え地域への誇りを一層醸成し、持続可能な地域づくりを確固たるものにしていくうえでの大きな力を得て、さらに大きな目標へと一歩、一歩着実に進めていきたいと考えています。



ラムサールを「ワイズ・ユース」してやろう

コウノリ湿地ネット副代表 佐竹節夫

早く登録した方が得だ

ラムサール条約の大きな特徴は「ワイズ・ユース」という概念があることだ。他の自然保護に関する条約には見当たらない。湿地は保護・保存するだけでなく、漁業や教育などに「賢く利用しなさい」と言う。けれどもちょっと待って。それなら何も条約に登録しなくても利用したいときに利用すればいいんであって、住民のメリットという点ではピンと来ない。

住民からすれば、むしろ「ここは国際的に重要な湿地と認められて登録されている」ということを自慢できればいい。国宝や天然記念物のように、一つの勲章だと考えたらいいと思う。つまり、住民が「ラムサールに登録されたことを賢く利用する」ことが「ワイズ・ユース」だ。

そうとなれば、ラムサール条約への登録は、早ければ早いほどいいに決まっている。市は2012年

の条約締約国会議(Cop11)での登録を考えているようだが、そんな総会の場でなくても事務局が承認すればいつでも登録できるので、手続きさえ間に合えば、来年の生物多様性条約締約国会議の場で華々しく登録してもいいのではないか。

まだ住民の理解が得られていないとか、普及啓発が足りないとの声も出よう。では、条約登録された近隣の湿地＝地域(例えば西隣でも東隣でも)が盛り上がっているかという、「えっ、あそこが登録されていたの?」というのが市民の大体の反応だと思う。世界遺産とは全く異なる。勝負は全て登録後であって、いかに勲章を道具(ツール)に使いこなせるか、その知恵と行動力があるかないかだ。

豊岡は、その知恵も行動力も十分にあるはずだ。それは『コウノリ』で立証済みである。かつてはほとんど名前が知られていなかった「豊岡」が、全国から注目され、知名度が大幅アップしたのは、特別

天然記念物のコウノリがいるからではない。100年もの長い間、揺るがずに保護活動を継続し、再び共生しようともがき、取り組んでいる行政・市民の姿が注目されるのだ。だからラムサールも、常に湿地のいろんな知恵を保存・再生・創造することに取り組み続けないと、注目はおろか訪れる人もいないだろう。

ここでも一点突破全面展開が有効

今のところ、市では条約登録対象湿地を玄武洞から河口までの円山川下流域で考えられている。理由の一つは、この範囲は山陰海岸国立公園内なので、将来にわたって湿地環境を守ることは自然公園法で担保される。新たな規制をする必要がないというわけだ(若干の変更手続きが要るらしいが)。下流域の一角に「ハチゴロウの戸島湿地」を管理する湿地ネットとしても納得である。ただし、登録がこれで終わりではあまりにもあつけない。玄武洞から上流の円山川は？ 六方田んぼは？ 福田のピオトープ田は？ 加陽の堤外地は？ ラムサール登録にふさわしい場所は他にもいっぱいある。登録への全体構想をしておかねばならないのではないか。また、円山川下流域の両サイドの範囲をどこまで入れるのかも課題だし、直接の円山川流域に

限定せず、例えば気比川や田結川の流域もスポット的に加えることも提案したい。それやこれや考えると、コウノリ野生復帰で進めてきたように、まず拠点を設け、これを核にしてサテライトをつくり、アメーバーのように拡大させていくことがいいのではないか。当ネットとしては、次のようなイメージ(戦略)を提案したい。

(1)最終的には、「まち、まるごとラムサール」を目指す。

○人々が暮らし、コウノリが生息する豊岡盆地は、全域が汽水、淡水の多様な生物が豊かで、持続可能な農業、漁業が活発に営まれている。

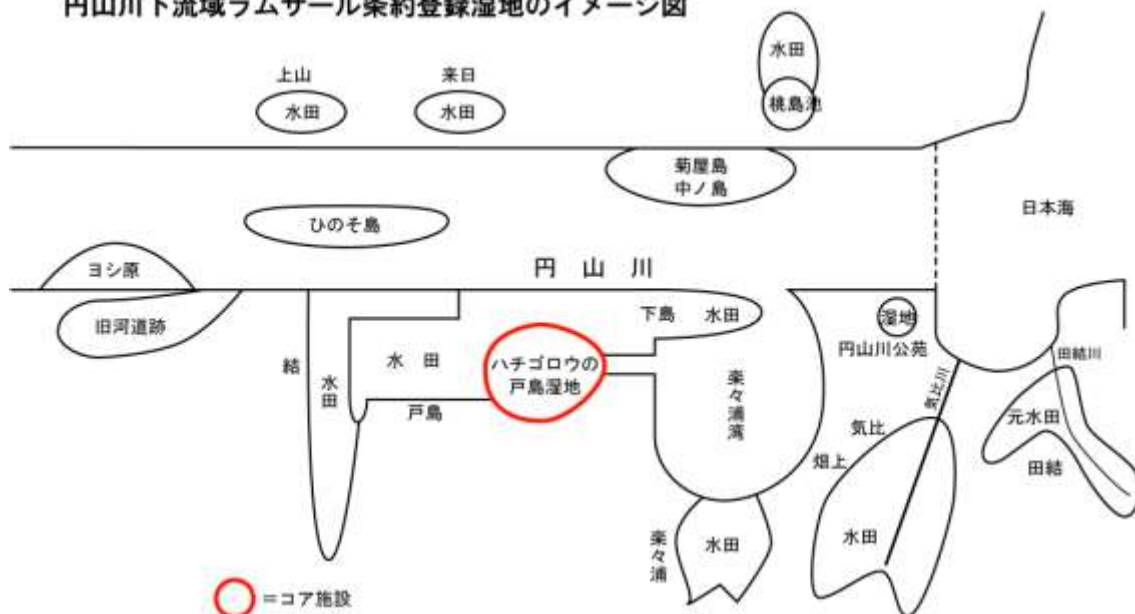
○盆地の至るところに、生きものを育み、あるいは抑制する技術、防災の知恵、内外の子どもから大人までが学べる仕組みなどが重層的にある。

(2)登録は3段階ロケットで。

円山川下流域を第1段階、次は国交省直轄の河川区域+周辺スポット、そして最後は盆地全域を。この時点では更なる勲章も狙いたい

(3)「円山川下流域」の登録対象は、下図を基本に議論したらいいのでは。

円山川下流域ラムサール条約登録湿地のイメージ図



コウノリの湿地とラムサール条約

花輪伸一(WWFジャパン/ラムサール・ネットワーク日本)

2008年の10月末から11月初めにかけて、韓国のチャンウォン市で、第10回ラムサール条約締約国会議(COP10)が開催されました。参加登録者は約1,700人で、日本からの参加者は、政府、自治体、NGOなど200人を超え、たいへん関心が高かったことを示しています。豊岡市からも、市長と職員の方々、NPOや市民の方々、5人の小学生の皆さんが参加し、それぞれ大きな成果をあげられました。ここでは、ラムサール条約について簡単に説明し、コウノリとの共生を目指す豊岡市と市民にとって、ラムサール条約登録とはどのような意味があるのか、について考えてみます。

ラムサール条約とは

ラムサール条約は、1971年にイランのラムサール(地名)で採択された国際条約で、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」というのが正式名称です。しかし、今では「湿地に関するラムサール条約」と呼ばれています。条約の前文では、湿地の生態的機能、経済、文化、科学、レクリエーション上の価値について述べられ、湿地の保全が国内政策と国際条約との連携によって確保されると指摘しています。また、条文では、湿地の定義(1条)、重要湿地の登録(2条)、湿地の賢明な利用(3条)、締約国会議(6条ほか)、事務局の任務(8条ほか)などについて定められています。登録地でない湿地も保全するよう求めていること(4条)は重要です。

ラムサール条約のキーワードは「湿地の賢明な利用(ワイズユース)」です。条約は、単に水鳥の保護区を設けることではなく、いろいろなタイプの湿地を保全し、湿地の生物多様性を維持し、賢明な利用を行い、湿地の恩恵(生態系サービスすなわち水、食料、原材料、湿度、快適さなど)を、我々の世代で使い果たすことなく、将来の世代も持続的に使えるように、健全な状態で伝えることを求め

ています。

豊岡市は、コウノリとの共生を目指して、人工増殖と野生復帰を進めています。さらに、コウノリが安心して住めるように、湿地が復元され、巣塔が設置され、採食場所となる水田では有機農法を奨励し、河川では自然再生が行われています。しかも、住民やNPOの参加によって共生にかかわる活動が進められています。このような地域ぐるみで行われている生物種とその生息場所をより良い状態にする活動が、湿地から得られる恩恵をさらに大きくし、しかも地域の経済活動や環境教育に密接に結びつけられています。人間にとっても大いに役立っているのです。これは、まさにラムサール条約の目的そのものであり、豊岡市では着実に実現されつつあると言えるでしょう。

ラムサール登録の意味

豊岡市の戸島湿地と円山川、周辺水田などをラムサール条約湿地として登録することには、大きな意味があります。その利点としては以下のようなことが考えられます。

- (1) コウノリの野生復帰と生息場所の復元が行われている国際的に重要な地域として、世界的に知られるようになり、地域から自然と文化を世界に発信することができる。また、外国の登録湿地との姉妹湿地提携や交流ができる。
- (2) ラムサール条約とその決議にもとづき、保護管理計画が立てられ、湿地の保全と賢明な利用が図られ、絶滅種の再導入と生息場所の復元を行っている条約湿地として世界的なモデルになり得る。
- (3) ビジターセンターをはじめ施設整備により、フィールド・ミュージアム(野外博物館)として活用できる。上記をもとに、学校の総合学習や公民館などの生涯教育の場として、環境教育の面で活用される。また、バード・ウォッチングな

どレクリエーションの場として観光面でも活用される。

- (4) 有機農法で生産される農産物を、ラムサール条約湿地と関連させてブランド化し、持続的な農業として発展させることが可能となる。

まだ他にも利点はあると思います。また、上記の中には、豊岡市ではすでに実現しているものもあります。一方、登録の不利益も考える必要があります。しかし、総合的に考えれば、豊岡市および市民の目指す地域づくり、地域振興にとって、ラムサール条約は道具として大いに役立つと考えられ、できるだけ早い機会に登録して、その活用を図ることが期待されます。ラムサール条約湿地登録は、豊岡市民から世界にむけたメッセージとして大きな意味を持つと思います。

ラムサール登録にむけて

ラムサール条約湿地として登録するための条件として、条約では9項目の「国際的に重要な湿地の基準」を設けています。また、日本国内では、それに加えて環境省が、「住民の賛同」と「国指定の保護区」をあげています。国際基準はコウノリによって最低限満たされていますが、もっと調査すれば他にも満たしている基準があるかもしれません。住民の賛同もたいへん重要なので、多くの市民の理解を得る必要があります。一方、国指定保護区については、どの範囲を登録するのかを含めて課題があります。

豊岡のラムサール条約湿地登録については、最



▲ 小学生の学習の場としての戸島湿地

大の利害関係者が農業その他の産業を営む豊岡市民であり、行政機関としては、豊岡市(戸島湿地)、兵庫県(コウノリの郷公園)、環境省(国立公園)、文化庁(天然記念物)、国土交通省(円山川)、農水省(水田)などが関係しています。また、「ラムサール条約登録地を増やす国会議員の会」も現地を視察するなど、多くの湿地 NGO・NPO とともに大きな関心を持っています。したがって、これらの関係者が互いに協力して進める必要があります。特に、これまでラムサール条約とはあまり関係のなかった行政機関の参加は重要です。これらの関係者が協働して登録することができれば、今後、国内の登録地の増加にも大きな弾みがつくと思います。

現在、ラムサール条約登録に際して、多くの地域で「国指定保護区」の設定が難しいといわれています。しかし、ラムサール条約の決議VII.11(コスタリカ 1999)では「保護区でなくてもいいし登録後に保護区にする必要もない」とされ、ラムサール条約マニュアル(第4版 2006)でも「あらかじめ国内における保護区に指定されている必要はない」とされています。地域住民や関係機関の合意による管理計画があり、条約湿地を保全し賢明に利用できるならば、それでよしとされているので、国指定保護区の難しさの解決については、このあたりに大きなヒントがあるのではないかと考えられます。

戸島湿地と円山川、周辺水田がラムサール条約湿地となり、人とコウノリの共生がさらに進み、豊岡市の試みが、多くの地域の湿地保護と賢明な利用のモデルになることが期待されます。



▲ 韓国ウポ湿地

**韓国における絶滅危惧種の保全・保護活動の現状**

(韓国国立生態院 チョン・ソックン)

韓国では、十数年前までは「絶滅危惧種の保全・保護」ということについてあまり関心がありませんでした。なぜなら、野生動物を保全するには生態学的な知識と論理が必要ですが、生態学という学問はあまり発展していなかったのです。特に飼育下繁殖についての研究は、1980年代に入ってから少しずつ始まったばかりです。

現在では、絶滅危惧種の保全・保護はそんなに珍しくない研究になってきました。生態学を研究する多くの研究者たちが絶滅危惧種を研究するようになり、いつからか政府と地方自治体もその雰囲気になってきました。

消えていく動物を再び生かす努力、動物たちが棲める環境を作り、再び増殖させた動物と共に生きて行く努力、それは本当に価値ある、美しい姿です。人間によって消えていった動物を政府、研究者、市民らが力を合わせて再び野生へ帰すことは、その動物だけではなく人間にも環境的、社会的に利益だと思えます。

しかし、最近、少し問題が出てきています。絶滅危惧種を野生復帰させる作業には、何よりもその動物への関心と愛情が基本です。関心と愛情に基づかなければ、ある目的のために作業が行われ、状況の変化や関連している人々の意向などによって、方針が変更されたり、場合によれば完全にCancelされてしまうことがあります。

今、韓国で多くの野性動物野生復帰研究が進んでいます。しかし、大部分は研究費が出る間だけ研究し、あるいは飼育下増殖技術を開発し、支援が終わると記憶から消えるのがほとんどです。そして何年か後でもう一度要ることになったら、基礎的な研究からもう一度始まることもあります。また、絶滅危惧種の野生復帰事業が、研究費を集める手段、政府から

支援を得る手段、あるいは観光の手段として利用されることも多いです。

もちろん、野生復帰事業で環境的な利益と共に経済的な利益を得ることについては大賛成ですし、必ずそうならないといけないと思います。問題は、手段として利用だけして利用の価値がなくなったと思ったら止めてしまう姿勢にあります。また、野生復帰させる動物についての正確な情報も具体的な計画もなく、人工繁殖させて野生復帰させることが生態的に見て正しいのかの判断もなしで、一旦始めてしまうこともあります。そして、生態的な論理よりも政治的な論理で野生復帰が行われ、本当に人工増殖による野生復帰が必要な動物に対して支援と研究が行われなかったりします。



▲2009年7月17日、らくらく八角堂にて、この原稿に沿った講演をして頂きました。向かって右側がチョン氏、左は同時に講演されたイ氏

こんな問題をみると、野生復帰事業を実施する前に、必ず次のことを考えねばなりません。私たちは、野生復帰事業が生態復元のための最後の方法だという事実を十分に認識しなければいけないのです。野生復帰の事業というのは、全部壊した後に再びつくるのと同じですから、壊す前に保護するのが優先されなければならないのです。また、野生復帰事業は

たくさんのお金がいるし、一回失敗したらもう一度やるのはとても難しいので、最初からいろんな事を考えてみてから始めないといけないです。技術的な面では、人工飼育によって増殖させることができるかどうか、どうやって「野生」性を維持させるか、病気の管理はどうするかなどについて考えてみなければなりません。そして、野生復帰させた個体は行動的に問題があり得ますから、野生で生き残るための十分な訓練が要ります。社会的な面では、十分なお金と空間があるか、行政的に連携性が保障されているかを検討しなければなりません。

私は今、環境部の国立生態院推進企画団で、2012年に開館予定である国立生態院の建設準備をしています。

国立生態院は生物多様性の保全と気候変化に対処することを目的とし、生態学全般に関する研究、教育、展示の機能を遂行します。100haの面積に、基礎生態学を研究する生態研究センターと、絶滅の恐れがある生物の保全と野生復帰を担当する絶滅危惧種センターが建てられます。教育施設としては、生態教育センターをつくり、若い学生から一般人、専門家を対象に生態についての教育を行います。野外空間も良い教育施設になります。生物の代表的な生息地である田んぼを含めた湿地、森、草地が共存する野外空間をつくります。

私は動物に関することならすべて関係していますが、その中でも重要なのは、やはり絶滅危惧種の保全と野生復帰に対する仕事です。

韓国は法律によって221種の動植物が絶滅危惧種に指定されていますが、国立生態院はこの動植物の保全と復元に関する仕事をします。また国家が指定していないけれども、生態的に重要な、あるいは急に数が減っている動植物に関しても保全と復元をします。

そのために、まず、各動物の現在の生態について正確な理解と評価が要ります。つまり、動物の生態的な特徴、社会的、歴史的な意味と重要性を基準にして評価します。そして絶滅の恐れがある動物を

現地内保全するか、または人工増殖による野生復帰のような現地外保全をするかを決め、優先的に研究する動物を選びます。また、今まで自治体と民間団体、研究機関によって行っている事業を、生態的、社会的に正しい方法で進行できるように管理します。

湿地についてですが、韓国の環境部は朝鮮半島の湿地保全のために、4つの段階の政策をとっています。まず、湿地の毀損を最小化し、毀損された湿地と湿地生態を復元し、湿地保護と管理体系を改め、湿地の賢明な利用と湿地に関する認識を啓発します。

湿地毀損を最小化するためには大きい海岸湿地の干拓を限ります。恥ずかしいけれども、今まで韓国は海を埋め、陸地にする作業を多くやってきました。今もセマングムという海を陸地にする作業をやっています。環境よりも見近な経済が優先された時代を過ごしてきて、まだその跡が残っています。これからはそんな干拓をやめるのが環境部の意志です。



熱心に講義されるチョン氏

次は環境性検査によって湿地生態毀損を最小化します。やむを得ず湿地を開発することになったら、開発による影響についての評価を厳しくします。また、湿地を毀損させたら、同程度の湿地をほかのところに作りさせます。

毀損された湿地と湿地生態を復元するためには、毀損された干潟810kmのうち5%にあたる40kmをこ

れから10年間で復元します。そして 内陸湿地の毀損状況の調査・研究を進めます。

3番目は、湿地の保護、管理の方法を先進化します。まず、今指定されている湿地保護地域とラムサール登録湿地を拡大・指定します。そして、一自治体、一湿地運動で地方自治体が湿地保護に参加するよう要請します。ウポ湿地に近いところに国家湿地センターを設立します。2011年にオープンしますが、ここでは国家が湿地管理と研究を直接やります。

最後は、湿地の賢明な利用と認識啓発のため湿地生態観光プログラムを開発します。これは教育活動も一緒にやれるように開発され、韓国人だけではなく外国人のためのプログラムを開発します。湿地に向かう認識を高めるための啓発活動としては民間環境団体、あるいは地域住民と連携してcampaignし、いろんな対象のためのさまざまなプログラムを進めます。

私は、豊岡のみなさんに頼みたいことがあります。昔、絶滅危惧種の保全について関心がなかった時代からコウノリの野生復帰のため努力してきた豊岡なら、必ずできるはずです。

それはエネルギーの問題です。私は、これから豊岡がエネルギーを自給自足できるようになったら嬉しいです。例えば、ドイツのGottingenにあるWindeエネルギー村は、人口約750人の小さい村ですが、その村が要る電気と熱をほとんど100%自給自足しています。この村は家畜を飼いながら得られる糞ととうきびでバイオ熱合発電し電気を発電します。また、切った枝などの木材を利用してWoodchip Boilerで暖房に要る熱を生産します。エネルギー自立は大きい意味があります。気候変化の犯人として注目されている炭酸ガスの発生がないので生態的に意味があります。また水と土へ流れる化学物質の発生を減らせて生物にもっとやさしい環境が作れます。私は、コウノリを野生へ帰すみなさんがエネルギーの場合も先頭に立ってもらようお願いします



今年7月17日の夜に、城崎楽々浦 楽々むら「八角堂」で、イー・シー・ワン氏と、チョン・ソツカン氏を迎えての、学習会がありました。お二人とも、日本に滞在し、研究生活を送られたことがあり、顔なじみの人も多く、和やかな雰囲気での学習会は行われました。チョン氏と共に講演された、イー・シー・ワン氏は、「ハマシギの生息に必要な餌量は？」という、まさに、私が知りたい、コウノリはどれぐらいの餌があれば生きていけるのか？に直接関係する内容の講演でした。長期間にわたり、ハマシギの生息する干潟を歩き回り、ハマシギの胃の内容物を調べ分析することもする、ハードな研究の様子をつぶさに語っていただきました。受け手の私がちゃんと理解できたかが、大きな疑問ですが、お隣の国で、日本と同じような自然保護、野生復帰の活動をされていることが、私たちの大きな励みになると思いました。ユーモアたっぷりの話しぶりに会場から笑い声上がる楽しいひとときでした。講演内容は次の号でお知らせします。ご期待ください。

(宮村)



番外編！

中野慶子(姫路市)

コウノトリを観ていると、時間は瞬く間に過ぎていきます。何度豊岡を訪れても、何時間観ていても、見飽きることはありません。コウノトリは不思議な魅力をもつ鳥です。

観察中、ほとんどのコウノトリは足環で確認しないとどの個体なのかは判りません。パッと見の姿形は同じで、雌雄の区別もなかなかつきません。しかし、長く観察を続けていると、微妙ではありますが、各個体は身体的に何らかの特徴があるように思えてきました。

最近では、例えば、今年生まれの戸島幼鳥 J0013 は、頭の形が他の個体とどうも違うのです。人間でいうと「角刈り頭」のようなのです。初めは観る角度によってそう見えるのだと思っていましたが、写真で確認してみても、その疑惑(?)は晴れません。

実際の観察場面でのことですが、6月20日(土)の午前中に J0013 が戸島を飛び立ち、同じ日の夕方に出石の嶋地区に居たのを発見した時、足環が見えない状況だったのですが、私は頭の形で確信できました。ただ一方では、「観察時に早合点や思い込みは禁物！とにかく落ち着いて確認。」と言い聞かせていました。結果、足環が見えて、写真ではっきりと J0013 だと確認した時は、何だか嬉しかったです。

他にもまだあります。戸島生まれの J0009 は、少～し首が太いような気がします。野生個体のエヒメは、やや短足気味。J0381 は飛んでいる時、左脚が下に傾いています。今は亡きハチゴロウは、飛び立った瞬間、脚先がクロスしていて格好良く、美しかった…。また、観察されている方から聞いたお話では、J0294 は嘴の先端がやや上向きに尖がっているとか…etc。

観察歴の長い方々にとっては「何を今更」と思われるかも知れませんが、そこは個人の番外編！笑って読んでください！



0002・0001. えひめ



角刈りの 0013



首太?の 0009



0014・0009・0013

番外ついでにもうひとつ。出石町上野地区に居た J0009 の元に、J0013 と J0014 が飛来、3羽は仲良く過ごしています。J0009 は昨年巣立ち後、すぐに豊岡を離れていたもので、J0013・J0014 と血の繋がりがあることを知らない筈です。もちろん J0013・J0014 の方も。J0013 は最初に嶋地区に降り立ってしばらくは、伊豆地区にいる他のコウノトリ(J0381 や J0363) から、威嚇のクラッタリングをされていました。時折「ピューピュー」と鳴いて、幼鳥であることをアピールしても無視されていました。でも、今回 J0009 は、幼鳥2羽に対して、あまり攻撃をしていないようなのです。採餌中に進行を妨げられた際に、「キッ」と睨む位なのです。そうした様子を観ていると、「もしかして弟と妹とわかっているのだろうか？」なんて思ってしまうのです。

何だか思うままに取り留めもなく書いてしまいました。極めて主観的な意見ですので、お許しください。失礼いたしました。



実は、中野さんはいつも御夫婦
と一緒にです



コウノトリを見ている
時が一番幸せ……

おもうこと

朝夕が過ごしやすい季節となってきました。実りの秋を迎え、戸島湿地周辺の稲穂も頭を下げてきましたが、今年は雨が多かったため、生育が悪く少々遅い稲刈りとなるようです。

盆前の豪雨で、西播磨地区、朝来地区では甚大な被害が発生しました。5年前の台風23号時での倒木が流れ出て、橋脚部で排水を遮ぎり、浸水となった家屋が多いと聞いております。8月10日以降、土砂撤去の応援に行った朝来の神子畑地区では、大変悲惨な状況となっております。改めて、山の保全、地球温暖化防止等を考えさせられます。一日も早い復旧を願っております。

さて、戸島湿地では6月からミズアオイが一杯咲いています。飛び交うコウノトリの風景とは違った心なごむ景色が楽しめます。また、湿地内では外来種のキシウスズメノヒエ等の駆除しなくてはならない草が沢山おおい茂り、私達に色々な課題を与えてくれます。

(湿地ネット代表 横田登代子)



▲戸島湿地は、あっという間に、草に埋もれてきました



▲ミズアオイの株



コウノトリ湿地ネット賛助会員名簿

<2009年6月22日までの入会会員名簿>

法人会員

(有)一景 (株)川嶋建設 喜多見印刷(株) (株)くまだ建工社 (株)毛戸工務店 (株)古まん
但馬調剤薬局 つばきの旅館 ときわ別館 戸島営農組合 (株)西村風晃園 (株)西村屋 (株)北星社
マリヤ医科興業(株) 円山川漁業協同組合 (株)緑風

個人会員

浅田千恵子 荒田邦夫 石田邦三 石田比奈子 稲葉康介 井上明美 井上俊宏 井上朝為 井上基
今井隆男 上田篤 植村久樹 大井小枝子 大澤幸雄 大谷賢司 大伴成 大橋一成 岡田正司 岡本靖子
小田春夫 尾畑富久雄 香川正行 門脇明好 金澤郁子 神信浩一 河原久一 菊内三郎 菊地功
菊地寿美枝 菊地義尚 菊地玲奈 岸田政則 北尾行雄 木下哲学 木村雄二 久保千賀子 熊原政子
熊原優樹 小浦久子 小西一司 小林慎治 斉藤哲也 彭城慶子 坂本京子 坂本昇造 坂本真一郎
佐藤裕幸 沢田秀実 澤田恭成 四角秀夫 四角美也子 四角美代子 島本久子 杉山隆一 瀬川孝光
関秋夫 瀬戸義泰 瀬渡友一 田内ひとみ 高嶋京子 高嶋信之 竹下邦明 田中秀樹 谷廣美 谷垣知子
谷口和 谷口進一 谷村章次 田畑鎮雄 手塚正人 柄尾宣枝 土肥博行 中尾光夫 中貝尚子 中貝宗治
中川富紀子 永田昌子 中野裕次 中村慶子 中村由美 千代延哲也 西垣晴代 西村文宏 西村美恵
西村禮治 橋口英二郎 橋本章 橋本昌孝 羽田野泉 花輪伸一 浜田健治郎 原実 日野西直子
平岡勇介 藤野秀子 藤原秀雄 舟木佐世子 細田百合子 堀田和則 本田裕子 松井裕 松岡節芳
松岡展子 松岡正美 松島一夫 松島久美子 松島興治郎 松本杉子 丸山喜久 三嶋勝徳 湊崎康雄
六浦拓男 村山直康 森信弘 森貞淳一 八木孝子 柳生博 柳澤かほる 山本進 山本好美 横田治彦
吉田隆一 若宮慎二 若森洋崇

<新規入会>

法人会員

豊岡市 田結地区

個人会員

韓国 Si-Wan Lee Cheong, Seokwa

佐賀県 筒井八郎

京丹後市 佐藤肇

兵庫県 丹波市 村上俊明 養父市 赤松和弘

豊岡市 伊藤博樹 大家美代子 木谷妙子 小林友子 溝邊久美子 山田均 山本晴久
吉谷功

(2009年6月23日～8月23日)

ありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。



ハチゴロウの戸島湿地便り

7～8月編

<コウノリがない…>

管理棟から毎日メンバーにメールを送っているが、6月18日からずっと「戸島湿地にはコウノリはいない」が続いている。戸島ペアと巣立ちしたヒナ2羽は、南へ飛び立って姿を見せない。遡上した魚が沢山いるはずなのに、餌場としては役にたっていないのだろうか。

6月末までは7羽が湿地上空を旋回したこともあったが…7月に入ると、湿地に降りてこなくなった。

目撃情報によると、戸島ペアは、畑上地区やコウノリ郷公園、ひのそ島に。巣立ちしたヒナ2羽は出石地区で採餌しているらしい。

コウノリの餌場という視点で見ると、湿地の現状はどうだろう。水深が深すぎる？草が伸びすぎて水面を覆ってしまいコウノリは降りられないのだろうか。

水深については、今年は雨が多く、地区内水門の調整と、起伏ゲートの微調整に苦勞し、コウノリが採餌しやすい15センチを保つことがなかなか難しかった。

地区内水門の調整は、地区の方が熱心にされている。大潮の時にはしっかり逆流を防ぐ起伏ゲートも、干潮の時には最後まで下がりきらず、踏まないと魚道が十分に作用しない。私は、これは仕方の無いことだと思っている。底には泥も石ころもあり自然を相手にするには起伏ゲートに任せ切りとはいかないもの。「機械と人」、「知恵と手間」互いに補い合っこそいかされるのではないかと思う。

草の勢いが強く、コウノリが降りることすら出来ないのでは…と多くの方が草刈作業ボランティアに来て下さった。(株)復建調査設計の皆さん、大岡学園ボランティアクラブ、近畿大学OB会、兵庫県立大学、日本大学の学生たちが、蒸し暑い日にも、雨降りの日でも力一杯の作業をして下さった。

どこまで刈るのか、どのように刈るのか、課題がいっぱいだ。「失敗も成功の元」と挑戦したい。



8月9日雨の中、近畿大学OB会の皆さん、多数の応援です。



7月18日、(株)復建調査設計から10名あまりの方に参加頂きました。



<コウノトリがいない間に…見つけた！>

コウノトリが湿地を留守にしている間を利用して、来館者の方に湿地内を散歩していただいている。

私も仕事帰りに湿地内を散歩すると、シオカラトンボにアキアカネが飛び交い、ミズアオイの花がハート型の葉っぱに持ち上げられるようにして清く正しく咲き、そのあいだに、オモダカの花が少し頭を下げるように白い可憐な花をつけている。

植物が好きな会員は「(絶滅危惧種)ミズオオバコ、見つけた」「(希少種)ヒメシロアサザ、見つけた」と嬉しそうだ。これらは、農薬や除草剤を撒かれたところでは育たないそうで、生きものにとって住みやすいところなのだ実感する。

私は仕切り堤防の上に点在しているアカジソが気になって仕方ない。梅の木の下にも沢山生えていたので、摘んで自宅に持ち帰りシソジュースにした。梅ジュースに続き、ささやかな地産地消。ハチゴロウ戸島湿地からの贈り物として、草刈のあとに飲んでいただいている。

そうだ！戸島湿地は、今は亡きハチゴロウからの贈り物なのだ。群生するミズアオイも、探してもなかなか見つからないヒメシロアサザも、伸びても伸びても刈られてしまうヒエ、ヨシ、ガマもみんな…。

コウノトリのいないときに、湿地内をゆっくり歩いてみるのもいいものだ。
(森 薫)



群生するミズアオイ



ヒメシロアサザ

「編集後記」

ハチゴロウの戸島湿地の中でクワを使って一人黙々と草取り作業をしていると、フッと雑念が消えているのを感じることがあります。かつて、これと似た感覚を盆踊りで感じたことがありました。ゆったりとしたリズムで単調な動作を繰り返す陶酔感。水と草に囲まれた作業は、カ・イ・カ・ンですよ。はまります。(佐竹)

湿地内で、絶滅危惧種の“ヒメシロアサザ”を会員が撮影された。“ヒメシロアサダ”だと思い込んでいた私は何十回も言い間違い、資料作りをして初めて「ヒメシロアサザ」と言えるようになった。思い込みの治療薬は、学ぼうとする姿勢にあると大いに反省。来館者の皆様、知ったかぶりして…ごめんなさい。(森)



戸島湿地のいきものたち



ミサゴ 狩がとても上手



ミズアオイの花にとまる
アジイトンボ



アカテガニ



大雨の後にやってきたア
オサギ



堂々とした、ミズアオイ
の株



チョウトンボ 羽がちょうちょみ
たいですね。別名、極楽トンボ

ヌートリア 外来種
で嫌われていますが、とてもかわいい
顔をしています

